

平成24年度 第6回瑞穂市上下水道事業審議会 会議録

日 時 平成25年3月26日(火) 午前9時30分～午前11時40分
場 所 市役所巢南庁舎3-2会議室
出席委員 会長 大瀨 賢一朗 副会長 野田 寧宏
北川 利子 迫田 義一
棚橋 和子 所 洋士
青木 富士夫 高田 里美
松井 欽弥 高井 政敏
欠席委員 広瀬 真人 高木 等
事務局 環境水道部長 鹿野 政和 上水道課長 伊藤 弘美
下水道課長 梶浦 要 下水道課課長補佐 工藤 浩昭
傍聴人 なし

1 内容

(大瀨会長) おはようございます。ただ今から第6回瑞穂市上下水道事業審議会を開催します。審議に入る前に会議の成立について確認します。本日の出席者委員は12名中10名でございます。審議会条例第6条第2項の規定により、この審議会が成立したことを報告いたします。

会議録は原則公開となりますのでよろしくお願いいたします。また、会議も原則公開となります、傍聴に反対のご意見はありますでしょうか。傍聴のかたがございましたら入っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(大瀨会長) 事務局、傍聴者の確認をお願いいたします。

(事務局工藤) いらっしゃいません。

(大瀨会長) それでは、第5回会議の会議録の確認をお願いします。前回会議での発言と違う箇所がございましたら、発言をお願いします。よろしいですか。

(委員) (なし)

(大瀨会長) 今回の審議は、前回に引き続きまして下水道使用料の審議になります。諮問の要旨は、前回までの説明でご理解いただいていると思います。その前に今回お送りした資料の中に「水道料金のあり方について(答申案)」があったと思いますが、私の時間の都合もありまして内容を確認せずに送ってしまって、前回での審議の内容が十分反映されていないと思っていますので、今回の資料からは取り下げて、事務局のほうでも再度修正をお願いしたいです。耐震化について強く意識した内容にしたいと思います。委員の方々からもご意見がございましたら、言っていただけたらと思います。

(松井委員) 答申案3頁の7行目、総延長32kmと記載がありますが、320kmではないですか。

(事務局伊藤) そうですね。

(大濱会長) 他にはございませんか。みなさんに検討してもらいたい箇所は、「2答申内容」が議論したと合っているのかというところです。

(事務局相浦) 今回、水道料金の答申の審議をしないのは、前回会議録の送付が遅くなってしまったのと、下水道使用料の答申と水道料金の答申の作成を合わせて行った方がいいだろうと会長からのご提案があったからです。

(大濱会長) このように進めいくということでもいいですか。今回は、下水道使用料の審議を進めていきます。前回、何点か質問がありましたので、そのことについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局相浦) 今回、配付させていただいた資料は、前回高木委員からご質問のあったことに対する資料で、瑞穂市下水道の経営指標にデータを追加したものです。下水道使用料と一般会計繰入金を足した額と維持管理と資本費の計が合わないのご質問がありましたが、再確認しましたところ前回申し上げたとおり、前年度繰越金などの他の収入があるためです。コミ・プラ事業の一般会計繰入金の平成22年度、平成23年度の欄が空白だった箇所ですが、例えば、特別会計があった場合として金額を記載してきました。この表で一番重要な所は、経費回収率（維持管理費）の部分で、ここが100%以上だと下水道使用料で維持管理費が賄えていることとなります。前回資料の2頁に3会計を合計したのがあります。個々の会計では、農業集落排水事業は100%以下ですが、下水道使用料については、合併協議の中で3会計の合計で決定してしていくとなっています。この資料を見ていただくと3会計では、100%を少し越えていることが分かります。前は、資料の配付と説明だけでしたので、今回から審議していただけたらと思います。

(大濱会長) アンケートについてはどうなりましたか。

(事務局相浦) アンケートも一緒にお送りしています。広報みずほの写しを送ってありますので、そちらをご覧ください。2011年の10月号から毎月専門用語を使わずに下水道コーナーを今も継続して掲載しています。その中で下水道のアンケートを実施しましたので、そちらの紹介をしてほしいとのことでしたので、内容を工藤から説明させます。

(事務局工藤) 配付しました広報みずほの写しの一番最後のページで瑞穂市の下水道No. 18をご覧ください。これは、前回松井委員からご質問のあったアンケートでございます。このアンケートの対象者は、現在下水道を利用されているかたで、新築住宅を除く浄化槽やくみ取り便所だったかた全員を対象にしたもので、調査の期間は、平成25年1月18

日から1月30日までです。回答率は、西処理区が64.8%、呂久処理区は55.4%、別府処理区は67.7%で全体では、64.0%でした。調査期間が短かった割には、回答率が高く下水道に接続されているかたは、下水道への関心が高いことが分かりました。呂久処理区はあまり回答率が高くなかったですが、比較的高齢者世帯が多いのが原因ではないかと考えています。アンケートでの質問を順番に読み上げていきます。Q1として「地域または自治会などで水路清掃の活動がありますか。」でQ2の質問に関連してお尋ねしました。Q2はQ1で該当したかたのみ対象としまして「下水道が出来て水路清掃が楽になったか。」です。Q3とQ4は「下水道が出来て地域の水路はきれいになったと感じますか。」と「下水道が出来て周辺の川はきれいになったと感じますか。」で、それぞれの結果はご覧の円グラフのとおりです。Q5は「下水道への接続で浄化槽の管理またはトイレのくみ取りが無くなり快適になりましたか。」、Q6は「瑞穂市には下水道が無い地域がありますが、市内全域に必要なだと思いますか。」で、ここまでは、はい、いいえ、どちらでもないで答えていただきました。Q7からQ9は該当する項目に丸を付けていただく方式で、Q7は「下水道に接続して良かったと感じることはありますか。」、Q5の質問と重複していますが、浄化槽の管理やくみ取りがなくなったこととの回答が8割以上ありました。Q8は「下水道が使える地域で下水道に未接続のかたに対してどう思いますか。」で一番多かったのは、せっかくある施設を有効利用すべきでした。各家庭に事情があるのでやむ得ないとの意見が3割程度あった反面、不公平だとの意見も3割程度ありました。Q9は「瑞穂市の汚水処理施設の普及は大変遅れていますがどう思いますか。」で半数以上のかたが早く下水道の整備を進めてほしいとの回答でした。このアンケートは、2月にありました瑞穂市議会報告会で市民のかたからご質問があったアンケートで、松井委員から紹介してほしいとのことでしたので、資料の配付をさせていただきました。以上でございます。

(大濱会長) ありがとうございます。今の説明で何かありますか。

(委員) (特になし)

(大濱会長) それでは、私から質問させていただきますが、下水道の遅れはどのようにして起こったのか、どのような背景があったのか説明をお願いします。

(事務局相浦) 岐阜県内の下水道等の普及率は、広報みずほNo. 1に掲載がありますが、瑞穂市は県内では下から2番目です。何故ここまで遅れたのかとの質問ですが、他の自治体はだいたい平成元年頃から事業着手しています。巢南町は平成6年から事業着手していました。穂積町は治水事業に力を入れてきましたので、汚水処理事業は、非常に費用がかかる事業でありますので、他事業との財政的な関連から遅れてきました。そのため、まずはエリアを限定してできるコミュニティ・プラント方式で穂積駅周辺を整備しました。下水道の整備が終わってしまっている中山間自治体では人口減少で下水道自体の可否が問題になって

います。瑞穂市の下水道は確かに遅れていますが、これからの瑞穂市を長い目で考えれば、ものすごく遅れているとは考えていませんし、他の自治体の反省や最新技術を取り入れて整備できる利点もあると思います。また、財政に負担をかけない事業展開も考えています。何故遅れているのかですが、事業の優先順位が他の自治体と違ったということです。

(所委員) 広報みずほN o. 1の一番下を書いてありますが、汚水処理人口普及率は、合併浄化槽も含めた数値ですか。

(事務局相浦) はい、そうです。

(所委員) 48.4%のうち合併浄化槽の内訳はどのくらいですか。県の平均とか岐阜市の数値とかも分かりますか。

(事務局相浦) 瑞穂市の公共下水道は8.8%、農業集落排水は1.0%、コミュニティ・プラントは3.0%、合併浄化槽は35.5%です。12.9%が集合処理です。県の平均は86.3%で、岐阜市は公共下水道が89.4%、合併浄化槽が5.0%で合計で94.4%です。

(所委員) 集合処理は、都市ガスみたいなものですかね。瑞穂市の下水道はまだまだ遅れているということですね。

(迫田委員) アンケートの中で未接続者に対して不公平とありましたが、どういったことが不公平なんですか。

(事務局工藤) 下水道に未接続のかたは単独浄化槽の利用者がほとんどで、このかたがたは年間3万円から4万円の保守点検費を負担されていますが、瑞穂市の下水道使用料の平均年額は5万円程度なのと、接続者は接続に工事費を10万円とか50万円とか使っているのに未接続のかたはこの工事費を使っていなくて、水をきれいにしていない人のほうがお金を使っていないといった金銭的な部分に対して不公平との意見だと思います。

(迫田委員) 分かりました。

(北川委員) 下水道工事が未整備の地区の人は、どのような意見をもっているのでしょうか。

(事務局相浦) 瑞穂市の総合計画を策定した時に、アンケートを取りました。その時の結果では、下水道の要望はかなり上位のほうでした。それから、昨年度に下水道の未整備地域を対象にして小学校区ごとに下水道の現状について説明会を開催しました。平成23年11月15日から平成24年9月19日までの間に1,474人来ていただいて13.3%の出席率でした。この説明会の中でもいろいろなご意見がありました。その中で、合併浄化槽の水質の質問や、他市町村から瑞穂市に転入して来たが下水道が無いのに驚いたという意見や、財政的に下水

道は無理だろという意見もありました。全体的には、下水道を望んでいるかたが多いなと感じましたし、また下水道の必要性をご理解していただいたと思っています。

先ほどのアンケートは、下水道に接続しているかたがたのアンケートですが、未接続のかたがたの理由としては、広報みずほNo. 12に調査結果があります。

(松井委員) 経営指標の⑬経費回収率で、呂久は低いですが、効率が悪いような気がしますどうなんですか。

(事務局相浦) 確かにその通りです。呂久は約130世帯ぐらいの地区で、規模が小さいため不効率になっています。下水道はエリアが広い方が効率がいいので、下水道の理想は県の事業であります流域下水道になります。呂久処理区は、平成9年の供用開始で施設の耐用年数もぼちぼちきていて維持管理費も増加傾向にありますし、以前は経費回収率が高かった時もありましたが人口減少や使用水量の減少により、ますます不効率になってきています。経費回収率をよくしたいですが、呂久は揖斐川で分かれていますので、地形的に不効率はやむ得ないと考えています。規模が小さいと不効率だということがここで明らかになっているなと思っています。

(大濱会長) 他にありますか。

(松井委員) 新聞に瑞穂市の起債の発行残額が12億しかないと掲載がありましたが、こんな状態で下水道に着手できるのですか。

(迫田委員) それは、合併特例債のことではないですか。

(松井委員) 13年度末の起債発行額が95億5千万円で、起債限度額が108億と書いてあったので、あと12億しか起債が発行できないのではないですか。下水道事業に着手する原資はないのではないですか。

(事務局相浦) その新聞記事は、合併特例債のことだと思います。下水道の起債はそれとは別枠になっています。これからの公共下水道については、将来の財政負担を軽減するために下水道対策基金に毎年5億を目標に積み立てていっています。

(大濱会長) その他ございますか。

(青木委員) 合併浄化槽との議論になると思いますが、合併浄化槽が本当にいいのかどうか分かりません。平成元年頃から下水道が広く始まって、その頃にも合併浄化槽もあったんですかね。穂積町では、財政的な面から下水道の着手を見送ってきたんだと思いますが、合併浄化槽でどこまで対応できるのか、他の自治体は公共下水道を進めているのに瑞穂市だけが合併浄化槽でいいのか、よく分かりません。

(事務局相浦) 合併浄化槽には、国と県と市からそれぞれ補助金を交付しています。

この補助金は、公共下水道の計画が概ね7年以内にある地域には交付されないです。ということは、公共下水道が出来るまでの間の暫定施設という扱いになっています。公共下水道の放流水質は、BODが15以下となっていますが、実際は1程度で放流しています。ところが、合併浄化槽の放流水のBODは、日平均で20以下となっていますので、BOD20以上の時もあるということです。浄化槽の場合、お風呂のように大量の水を流した時などにはなかなか対応できていないのが現実です。しかし、山間部など家屋が点在しているところは、費用対効果の観点から合併浄化槽でいいと考えています。瑞穂市でも家が点在していて下水道が不効率なところは、最終的にも合併浄化槽での整備を考えています。

(青木委員)　　そういうことをもっとPRしてほしいです。知らない人もたくさんいると思います。合併浄化槽で事足りると思っている人もたくさんいると思います。私個人は、合併浄化槽では限界があると思っています。合併浄化槽の能力からいっても瑞穂市のようなところでは、個人で管理するには限界があると思っています。

(事務局相浦)　　市もPRしようと思って広報なども活用しています。平成20年度のこの審議会でも、合併浄化槽と下水道のメリット、デメリットを議論してそれぞれの特性を活かした汚水処理施設計画を立てなさいとの答申もいただいていますし、小学校区ごとの説明会でもこの質問は多くありました。合併浄化槽に投資した分はもったいないのではないかという意見もあります。浄化槽にはさまざまな意見がありますが、今後下水道のPRを続けていこうと考えています。

(高田委員)　　西処理区も別府処理区も接続していない人がまだいるんですが、未接続の人への接続は進めないのですか、下水道に接続していない人の家の水路はきたなくて気持ちが悪いです。今後、接続を推進していくのですか。

(事務局相浦)　　平成20年度に西処理区と別府処理区の未接続の世帯を全件訪問して、未接続の理由を聞いて回りました。その時の結果が広報みずほのNo. 17に掲載してあります。調査での未接続の理由とし工事費が高いからとのご意見が多かったですし、前回の審議会の答申でも接続の促進をしないといけないとも提言もありました。そのため、排水設備の改造工事費を借り入れた場合、利子の全額を市で負担する規則もつくりました。別府処理区は、高齢者の世帯の割合が高かったのも理由の一つでした。その後も定期的に訪問して接続のお願いに回っていますが、劇的に接続が延びるということはありません。これは全国的な問題になっています。呂久のようなところは、コミュニティがしっかりしていて、近所の目が気になるからといったような理由で3年でほぼ全世帯が接続しました。西処理区については、受益者分担金の相当額を貯金していたこともあって、最初の接続は高くなりましたが近年は、接続が横ばいになっています。別府については、始めあまり接続が進まなかったですが、家の建て替えなどもあって少しずつですが接続が延びていっています。下水道の接続を進めるのは当たり前です

が、下水道は都市の基盤整備と考えていますので長い目でみれば必ず下水道に接続されていくと考えています。最近、役所があまり訪問すると逆効果になることもあります。

(野田副委員長) 私は、下水道のいろいろな説明会に参加していて、下水道が必要だという人は90%ぐらいいると思っていますが、30年間で400億という事業費が問題です。私のマンションは20年くらい経っていて合併浄化槽なんです、老朽化しているために下水道の積立を1,000万円くらいしています。下水道ができるのが30年後ではいつの日のことかわからないという話もあります。今は、下水処理場用地の問題を聞きますが、とにかく早く下水処理場の用地を決めていただきたいと思っています。

(事務局相浦) 下水処理場の用地については、最有力候補地の地元と交渉に向けて努力しています。400億の総事業費ですが、4割程度の国庫補助金がありますし、その他にも地方交付税などもあります。起債の償還が一般会計に負担をかけないように下水道対策基金も積み立てています。400億の事業費についても、費用関数による概算事業費ですので、事業の進捗や社会情勢に合わせて、事業費は見直していきます。事業期間についても、工事の着手後早い地域では5年程度後に下水道が使える地域が出てきます。

今回の諮問は、前回審議会での答申にあった下水道使用料改定後の検証です。問題は、施設の維持管理費がかからないようにすることで、施設の老朽化が進んでいますが、適切な改築で設備の長寿命化などを考えています。また、このような中で経費の回収率を上げるためには水洗化の向上が必要になってくると思います。この審議会では、維持管理費の低減と水洗化の向上について検証していただいて、将来の下水道計画なども審議していただけたらなと思っています。

(大濱会長) 今までの話を聞いていますと、接続率がなかなか上がらないのがまず1点と、未整備地域の下水道を進めてスケールメリットを活かしていくということではないかと思えます。使用料単価が今160円台後半から170円台ですが、これが、150円を切っちゃうと交付税が減らされてしまうので、これ以上、下水道使用料は下げられないだろうと思っています。下水道使用料を下げても接続率を上げるという方法はないと思っています。それなら、みなさん接続率を上げる方法はありますか。今は横ばいの状況ですが、3処理区合計では、維持管理費が下水道使用料で賄っていますが、今後、維持管理費が増えて行く中でどのようなことをしていけばいいですか。このことに何かご意見はありますか。

(所委員) 水道料金は、受益者負担が当たり前だと思いますが、下水道は自分がよくても他の人のためにか環境問題もあるので、個人負担が減らせればとも思いますが、交付税が減らされても困るので、当初の整備投資の負担分を公費ということで進めていけばと思います。

(大濱会長) 私は、下水道接続時の費用負担が問題かなと思います。環境保全の

部分が多く下水道にはあるのではないかと思います。しかし、受益者負担の部分もあります。今回は、検証ですので何をどのように検証すればいいでしょうね。下水道の計画はこれからも続くので、このことまで検証するのか。せっきくの審議会ですので、何を検討していきましようか。下水道使用料は、現行のままだったとしたらどうですか。

(野田副委員長) 今のところ、いろいろな説明会を開催していただいて、下水道使用料については、現在の設定で問題ないなと聞いています。とにかく、下水処理場の用地が先だろうと、自治会の連合会でも下水道計画を進めるのはいいが、とにかく用地が先だろうという話しです。その辺はどうなんですか。

(事務局鹿野) 下水処理場の用地は、平成23年の末から候補地の自治会にお願いをしてるのですが、昔のイメージで下水処理場は迷惑施設だということで、なかなか進展していません。他の地区の人が下水道を待ち望んでいるのはよく分かっていますので、今後は、説明をする機会を設けていけるようにしていきたいと考えています。自治会連合会のみならずにもご協力をお願いします。

(野田副委員長) なにしろ下水処理場用地の確保をお願いします。

(大濱会長) これからの下水道計画の話しになっていますが、それまでのことについて、何かございませんか。呂久地区は、水量が減っているから経費回数が下がっているのですか。

(事務局相浦) 収入については、そういうことですが、呂久は施設規模が小さいため施設の修繕費にも影響を受けます。また、呂久は処理エリアが小さいため不効率であるので、隣接する神戸町の柳瀬地区へのエリア拡大のお願いもしましたが、神戸町からは断られました。逆に神戸町の公共下水道が平成30年ぐらいに整備されると聞いていますので、こちら側が神戸町の公共下水道への接続なども検討して処理施設を無くしていけたらとも思っています。

(松井委員) コミュニティ・プラントは、有収率が100%ないですが、どうしてですか。

(事務局相浦) 瑞穂市は、地下水位が高いので不明水の侵入が多いからだと思えます。西と呂久は特に有収率が高く、別府も他の自治体と比べると高い方です。雨天時や排水設備の誤接合などもあると思っています。

(松井委員) 現行法では、合併浄化槽の接続も義務だと聞いていますが、ある団体がこの法律の改正をする方向で進んでいると聞いていますが、そうなんですか。

(事務局相浦) 民主党が議員立法で、下水道法などの改正を参議院に上程しましたが、廃案になっています。

(大濱会長) それでは、そろそろ時間になりましたので、これで終わりたいと思います。

次回開催日の調整

(大濱会長) 次回は、4月23日の13時30分からお願いします。